

平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号

株式会社 **フォーバル**

代表取締役会長 大久保 秀夫

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年4月の「平成28年熊本地震」により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、2ページに記載の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 瑞宝の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第36期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第2号議案 | 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）
に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.forval.co.jp>）において、その旨掲載することにより、お知らせいたします。
 - ◎ 当日は、軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送下さい。

[インターネットによる議決権行使の場合]

51ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご確認のうえ、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力下さい。

会社説明会のご案内

定時株主総会終了後にフォーバルグループのIR活動の一環として「会社説明会」を下記のとおり開催させていただきます。

ご多忙中とは存じますが何卒多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日） 定時株主総会終了後
2. 内 容 フォーバルグループの事業方針

株式会社フォーバル
代表取締役会長 大久保 秀夫

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が改善し設備投資に持ち直しの兆しがみられるなど緩やかな回復基調が続きました。一方で、中国における景気の下振れリスクに加え、米国の利上げや原油価格の下落、日銀のマイナス金利政策に伴う混乱の影響で不透明感が高まっています。

一方、当社グループの事業領域である情報通信分野においては、クラウドやビッグデータ、IoT関連などのサービスが拡大しています。

公益社団法人リース事業協会が発表した統計によれば、2015年度（2015年4月-2016年3月）のリース取扱高（速報値）は、金額ベースで前期比5.7%増加しています。機種別にみると、情報通信機器が前期比3.1%増加した一方で、事務用機器が前期比2.4%減少しています。

このような経営環境下、当社グループは「次世代経営コンサルタント」として企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することを目指し、「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野に特化することで他社との差別化を図り、質の高いサービスを提供するためにM&Aも活用しながら事業の拡大に取り組んでいます。

このような状況下、当連結会計年度における連結業績は、以下のようになりました。

売上高は前期に比べ5,332百万円増加し、50,408百万円（前期比11.8%増）となりました。

利益面ではフォーバルビジネスグループ及びモバイルショッピングビジネスグループが大きく改善したことで営業利益は2,379百万円（前期比23.8%

増)、経常利益は2,331百万円(前期比28.3%増)、税金費用、非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は1,351百万円(前期比8.9%増)となり、いずれも過去最高益となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

<フォーバルビジネスグループ>

「アイコンサービス」が順調に拡大したほか、セキュリティ関連やサーバー等の販売が好調に推移したこと等により、売上高は17,028百万円(前期比6.5%増)、セグメント利益は1,484百万円(前期比36.1%増)となりました。

<フォーバルテレコムビジネスグループ>

光回線サービスやISPが順調に拡大した結果フォーバルテレコムが大きく売上高を伸ばしたほか、各子会社も好調に推移し、売上高は13,109百万円(前期比12.7%増)、セグメント利益は662百万円(前期比9.1%増)となりました。

<モバイルショップビジネスグループ>

携帯販売台数が前期比6.7%増となったことで、売上高は11,554百万円(前期比12.8%増)、費用の抑制に努めた結果、セグメント利益は384百万円(前期比48.1%増)となりました。

<総合環境コンサルティングビジネスグループ>

太陽光発電システムやエコキュートに代表されるスマートグリッド設備機器の卸売において、特に産業用システムが増加したこと等により、売上高は7,602百万円(前期比23.8%増)となりました。一方で販売費や電力小売事業の本格的展開に備えた人件費等の増加により、セグメント損失は92百万円(前期は21百万円の利益)となりました。なお電力小売事業に関しては期中にビジネスモデルや社内体制を見直し収益体質の改善を果たしております。

<その他事業グループ>

IT教育サービス事業関連の子会社が好調に推移したことで、売上高は1,113百万円(前期比4.1%増)、セグメント利益は50百万円(前期比0.8%増)となりました。

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は423百万円であり、その主なものは、事務所設備及び備品等の購入145百万円及び社内情報システムのソフトウェアの購入277百万円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ①当社は、平成27年4月 FORVAL VIETNAM CO., LTD. の第三者割当増資を引き受けております。
- ②当社は、平成27年6月 ㈱フォーバル・リアルストレートの株式を追加取得し、持分比率が増加しております。
- ③当社は、平成27年7月 JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY を設立したことにより、持分法の適用の範囲に含めております。
- ④当社は、平成28年2月 FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD. の第三者割当増資を引き受けております。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 33 期 (平成25年 3 月)	第 34 期 (平成26年 3 月)	第 35 期 (平成27年 3 月)	第 36 期 (当連結会計年度) (平成28年 3 月)
売 上 高(千円)	35,193,811	39,443,106	45,075,477	50,408,178
経 常 利 益(千円)	1,232,047	1,486,004	1,817,727	2,331,375
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	791,898	1,110,191	1,241,310	1,351,418
1株当たり当期純利益(円)	58.58	83.71	93.61	53.00
総 資 産(千円)	16,596,243	17,804,536	19,352,491	20,534,636
純 資 産(千円)	6,180,355	6,785,919	7,531,977	7,493,911
1株当たり純資産額(円)	431.93	477.06	539.66	267.52

② 当社の財産及び損益の状況

	第 33 期 (平成25年 3 月)	第 34 期 (平成26年 3 月)	第 35 期 (平成27年 3 月)	第 36 期 (当事業年度) (平成28年 3 月)
売 上 高(千円)	14,251,203	15,129,952	14,882,979	15,689,446
経 常 利 益(千円)	1,005,459	1,118,333	1,260,813	1,472,787
当 期 純 利 益(千円)	658,242	870,636	930,917	1,002,193
1株当たり当期純利益(円)	48.70	65.64	70.21	39.31
総 資 産(千円)	14,509,845	15,098,007	15,621,865	15,828,297
純 資 産(千円)	8,939,363	9,292,184	9,677,227	9,466,264
1株当たり純資産額(円)	674.00	700.60	744.72	371.54

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 第33期の企業集団の財産及び損益の状況については、過年度の訂正後の内容を記載しております。
 4. 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
㈱フオーバルテレコム	542,354千円	75.4%	法人向け通信サービス
㈱フオーバル・リアル ストレート	53,408千円	61.3%	不動産関連サービス、情報通信機器 販売

4. 対処すべき課題

当社グループの事業領域である情報通信分野においては、ブロードバンド化・IP化等の急速な進展に伴い、固定と移動の融合、通信と放送の連携、クラウドコンピューティングやビッグデータを活用した新たなサービスの拡大等、ダイナミックに市場が変化しております。

また近年は、技術や情報がアナログからデジタルになったことで、性能の差がほとんど無くなり差別化が難しくなったことに加え、情報量が増えて比較が容易になった結果、価格競争が激化し「モノ」の価値は一段と低下しております。そのような経営環境下、機器を販売することで収益をあげることが非常に難しくなっており、抜本的なビジネスモデルの変革が必要となっております。

そのため当社は、次世代経営コンサルタントとして企業経営を支援する集団となり、中小・中堅企業の利益に貢献することで顧客とのリレーションを強化し、ビジネスパートナーとしての確固たる地位を確立するとともに、ストック型の収益構造へとビジネスモデルの転換を図っております。特に、次世代経営コンサルタントとして「情報通信の知識・技術を駆使した経営コンサルティングサービス（情報通信分野）」、「海外マーケットを独自ノウハウで取り込む経営コンサルティングサービス（海外分野）」、「環境に配慮した最先端の経営コンサルティングサービス（環境分野）」、「次世代経営に必要な人材を育てる経営コンサルティングサービス（人材・教育分野）」の4分野に特化することで差別化を図り、主に「売上拡大」・「業務効率改善」・「リスク回避」の視点から中小・中堅企業の利益に貢献することを目指しております。

5. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、主に当社と連結子会社17社等で構成され、中小・中堅法人様向けにOA・ネットワーク機器の販売、サービスの取次、及びコンサルティングサービス、VoIP・モバイル等の通信サービス、インターネット関連サービス、普通印刷、保険サービス、モバイルショップでの携帯端末の取次、オール電化・エコ住宅設備の卸・工事請負等の事業を行っております。

6. 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

事業所	所在地
本社	東京都渋谷区
関西支社	大阪市西区
中部支社	名古屋市中村区
九州支社	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区
横浜支店	横浜市中区
カスタマーコミュニケーションセンター	鹿児島県鹿児島市

②子会社

事業所	所在地
(株)フォーバルテレコム	東京都千代田区
(株)フォーバル・リアルストレート	東京都千代田区

7. 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,547名	28名増

(注) 1. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
603名	33名増	35.8歳	9.87年

(注) 1. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

2. 就業人員には、関係会社等への出向者（202名）は含まれておりません。

8. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	239百万円
(株)東京都民銀行	250百万円
三井住友信託銀行(株)	200百万円

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,478,215株（自己株式2,254,407株を除く）
- ③ 株主数 4,402名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社エス・エヌ・ケー	6,936,600株	27.2%
株式会社光通信	4,057,500株	15.9%
大久保 秀 夫	3,420,800株	13.4%
大久保 洋 子	1,570,000株	6.1%
フォーバル社員持株会	850,128株	3.3%
オリックス株式会社	480,000株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	469,800株	1.8%
株式会社高文	270,200株	1.0%
キャノンマーケティングジャパン株式会社	240,000株	0.9%
株式会社インフォサービス	191,100株	0.7%

(注) 1. 当社は、自己株式を2,254,407株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式（2,254,407株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年6月30日開催の取締役会決議により、平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は12,712,066株増加しております。また、当該株式分割に伴い、同日付で定款を変更し、発行可能株式総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成27年10月9日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

600個

・新株予約権の目的となる株式の数

60,000株（新株予約権1個につき100株）

・新株予約権の払込金額

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり100円（1株当たり1円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成28年1月16日から平成28年3月15日まで

・新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社に勤務するもの（当社への出向者を含む。）であることを要する。ただし、定年退職など、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

・ 当社使用人等への交付の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付された者の人数
当社使用人	600個	60,000株	600名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大久保 秀 夫	(有)エス・エヌ・ケー代表取締役社長
代表取締役社長	中 島 將 典	
常務取締役	加 納 敏 行	
常務取締役	寺 田 耕 治	
常務取締役	加 藤 康 二	(株)フォーバルテレコム取締役 (株)フォーバル・リアルストレート取締役
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	丹 澤 大 二	(株)フォーバル・リアルストレート監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 坂 祐 輔	東京平河法律事務所 弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 野 隆 弘	クルーズ(株)常勤監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）松坂祐輔氏及び小野隆弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）丹澤大二氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、社内の事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）松坂祐輔氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）小野隆弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役（監査等委員）松坂祐輔氏及び小野隆弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
米 澤 三千雄	平成27年6月17日	辞任	監査役 (株)フォーバルテレコム常勤監査役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）丹澤大二氏、社外取締役（監査等委員）松坂祐輔及び小野隆弘の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項の各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる旨約款に定めております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 を 除 く ）	5 名	244,403千円
取 締 役 ち （ 監 査 等 委 員 ） （ うち 社 外 取 締 役 ）	3 名 (2名)	15,901千円 (6,901千円)
監 査 役 （ うち 社 外 監 査 役 ）	4 名 (2名)	4,500千円 (1,200千円)
合 計	12名	264,804千円

- (注) 1. 当社は平成27年6月19日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査役3名は同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び支給額については、監査役期間は監査役（社外監査役）、取締役（監査等委員）期間は取締役（監査等委員）（社外取締役）に含めて記載しております。
2. 株主総会決議（平成27年6月19日）による役員報酬限度額は以下のとおりであります。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬年額 400,000千円以内
監査等委員である取締役の報酬年額 50,000千円以内
なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。
3. 株主総会決議（平成3年6月27日）による役員報酬限度額は以下のとおりであります。
監査役の報酬年額 50,000千円以内
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額99,600千円（監査等委員を除く取締役5名に対して99,600千円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	会社名等
取締役 (監査等委員)	松坂 祐輔	東京平河法律事務所 弁護士
取締役 (監査等委員)	小野 隆弘	クルーズ㈱ 常勤監査役

(注) 1. 当社と東京平河法律事務所の間には顧問契約を締結しております。

2. 当社とクルーズ㈱の間には特別な利害関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	松坂 祐輔	平成27年6月19日就任以降、当事業年度開催の取締役会12回及び監査等委員会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	小野 隆弘	平成27年6月19日就任以降、当事業年度開催の取締役会11回及び監査等委員会9回に出席し、主に法令や定款の順守に係る見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、議案の審議等に適宜、必要な発言を行っております。

④社外役員の当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において当社の子会社である㈱フォーバルテレコムから受けている役員報酬等の総額は300千円であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	32,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、優成監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 全取締役が、各種会議等の機会を通じて法令等順守重視の姿勢を明確に示しつつ、「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役員行動指針」を徹底する等により、法令等順守重視の企業風土の醸成を進める。
 - (2) 経営に関する監督機能の強化・充実のため監査等委員会を設置し、監査等委員である社外取締役を置く。
 - (3) 法令等順守体制の充実強化のためにコンプライアンス担当取締役を置き、当該体制の整備と推進に当たる。
 - (4) 当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず直接、通報窓口はその旨を報告する仕組みを運用する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書管理ルールに基づいて各所管部署が適切に保存及び管理し、取締役の閲覧に供する。
 - (2) 文書管理の統括部署は、文書管理の運用状況を毎年検証し、必要な場合はその修正を行い、所管部署に対して文書等の適切な保存及び管理を指導する。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営企画部門をリスク管理担当部門として、リスク管理に関する基本ルールに基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の見直しまたは制定、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、研修の実施等を通じてリスク管理体制を整備する。
 - (2) リスクの発生または発見時に、リスク管理担当部門が取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備する。
 - (3) 大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制及び対応ルールを整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会を原則として毎月1回以上開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
 - (2) 取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を原則として毎月開催し、執行状況を確認し取締役会の決定事項の徹底を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「フォーバル・グループ企業行動指針」及び「フォーバル・グループ役員行動指針」が子会社の役員・従業員全員へ浸透するよう努めることにより、企業集団全体の業務の適正確保を図る。
 - (2) 子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を行う等により、それぞれの内部統制システムの整備を促進する。
 - (3) 「グループ会社に関する規程」に従い、子会社がその業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について当社へ定期的に報告する体制を整備する。
 - (4) 常勤取締役と子会社の取締役で構成される報告会を原則として毎月開催し、業績の把握を行い各子会社の経営状況について検討を行い、適切な指示・対応を行う。
 - (5) リスク管理に関する基本ルールに従い、子会社はリスクを発見した場合には速やかに当社のリスク管理担当部門に報告を行い、当社は子会社に対し事案に応じた支援を行うとともに社外への開示の必要性を判断する。
 - (6) 子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を最適の状態に保つよう支援する。
 - (7) 当社の内部監査部門は監査を通して子会社に、法令順守、リスク管理及び業務の適正性を確保するための指導・支援を行うとともに、子会社役員及び従業員が法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに直接、当社通報窓口はその旨を報告する仕組みを整備する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、必要がある場合は、事前に内部監査管掌取締役に通知したうえで内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができる。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとする。
 - (2) 監査等委員会から専任の従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取した上で人選し、監査等委員会の同意を得て任命する。
7. 前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 前号（1）により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は監査等委員会に対してのみ行うこととする。
 - (2) 取締役は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。
 - (3) 前号（2）により専任の従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとする。
8. 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社及び子会社の役員（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、次の場合には、当社の監査等委員会に対して速やかに報告しなければならないものとする。
 - ①法令または定款に違反する事実を発見したとき
 - ②当社またはグループ会社（子会社または関連会社）に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき
 - (2) 当社及び子会社における法令及び定款の順守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役または担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備する。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協

議により決定する。

- (3) 監査等委員会に(1)の事実を報告した当社及び子会社の役員(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び従業員等に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしない。

9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を確保することができる。
- (2) 監査等委員が(1)の予算以外に緊急または臨時に支出した費用についても、特段の理由がない限り全額会社が負担するものとする。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施する。
- (2) 監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行うものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 反社会的勢力との関係を排除することを基本方針とし、「フォーバル・グループ行動指針」及び「反社会的勢力対応規程」の内容を順守し、反社会的勢力との関係を遮断することに取り組むものとする。
- (2) 総務部を対応統括部署とし、管轄警察署、関係機関が主催する連絡会、顧問弁護士等に指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ、情報収集・管理に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりとなります。

1. 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

- ・重要事項の決定及び業務執行状況の監督のため取締役会を17回開催し、またその業務執行状況の確認と取締役会決定事項の徹底を図るため、代表取締役社長及び常務取締役が参加する執行責任者会議を毎月開催しま

した。

- ・子会社の業績状況、財務状況及び経営上重要な事項の検討のため、代表取締役社長と子会社の責任者が参加する定例会議を毎月開催しました。
2. コンプライアンスに対する取り組み
- ・コンプライアンス担当の取締役を置き、法令等順守体制の充実強化を図りました。
 - ・コンプライアンスの意識向上を目指し、全従業員を対象に「コンプライアンス診断テスト」を実施しました。
 - ・当社及び子会社の従業員が直接通報できる内部通報制度を、整備運用しております。
3. リスク管理に対する取り組み
- ・当社を取り巻く様々なリスクに対して、リスク管理に関する規程、災害発生時の行動マニュアル等の社内規定類を整備しております。
 - ・情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規定を整備しております。
 - ・個人情報保護の重要性を意識づけその漏洩を未然に防ぐため、個人情報取扱基本規程を制定し、全従業員を対象に「個人情報取扱基本規程理解度チェックテスト」を実施しました。
4. 監査の実効性を確保する体制に対する取り組み
- ・現在、監査等委員会の職務を補助するスタッフはおりませんが、監査等委員会が必要と判断した場合には、執行部門から独立した監査スタッフを置くことができます。また、当社及び子会社の役職員は、定められた報告基準により監査等委員会へ報告を行う体制となっております。
 - ・代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を年4回開催しました。
 - ・内部監査室は内部監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施し、その監査結果を監査等委員会へ報告しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しておりますが、加えて今後の事業計画、財務状況等、中長期的観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスにも配慮して配当金を決定しております。

当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

このような方針の下、平成28年3月期の決算の状況を総合的に判断し、今期の配当は普通配当15円50銭とさせていただき、次期におきましては普通配当15円50銭を継続させていただくことを予定しております。

なお、当社は平成27年9月1日付で1株に対して2株の株式分割を実施しております。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額は小数点第3位を四捨五入しております。

2. 本事業報告中の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	15,765,871	流 動 負 債	10,799,303
現金及び預金	5,756,026	支払手形及び買掛金	5,184,858
受取手形及び売掛金	5,545,587	短期借入金	674,396
商品及び製品	890,382	未払金	1,807,218
仕掛品	64,524	未払費用	690,696
原材料及び貯蔵品	33,307	リース債務	16,433
前払費用	1,071,842	未払法人税等	864,075
繰延税金資産	496,280	賞与引当金	525,878
未収入金	1,667,036	役員賞与引当金	166,158
その他	312,327	返品調整引当金	21,969
貸倒引当金	△71,443	その他	847,618
固 定 資 産	4,768,764	固 定 負 債	2,241,421
有 形 固 定 資 産	492,471	長期借入金	43,252
建物	184,451	リース債務	4,354
器具備品	203,035	退職給付に係る負債	2,126,334
土地	49,640	持分法適用に伴う負債	30,251
リース資産	8,461	その他	37,228
その他	46,882	負 債 合 計	13,040,725
無 形 固 定 資 産	677,819	(純資産の部)	
のれん	184,376	株 主 資 本	6,348,420
ソフトウェア	423,155	資本金	4,150,294
ソフトウェア仮勘定	64,685	資本剰余金	2,272,139
その他	5,602	利益剰余金	1,147,130
投資その他の資産	3,598,473	自 己 株 式	△1,221,144
投資有価証券	1,460,215	その他の包括利益累計額	467,479
長期貸付金	146,568	その他有価証券評価差額金	575,688
長期前払費用	1,112,725	為替換算調整勘定	△8,556
繰延税金資産	445,437	退職給付に係る調整累計額	△99,653
その他	786,845	新 株 予 約 権	4,496
貸倒引当金	△353,319	非 支 配 株 主 持 分	673,514
資 産 合 計	20,534,636	純 資 産 合 計	7,493,911
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,534,636

連結損益計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		50,408,178
売 上 原 価		35,795,029
売 上 総 利 益		14,613,149
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,233,566
営 業 利 益		2,379,582
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,817	
受 取 配 当 金	14,817	
違 約 金 収 入	94,151	
そ の 他	41,356	158,142
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,310	
為 替 差 損	13,370	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	97,871	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	59,745	
そ の 他	24,052	206,349
経 常 利 益		2,331,375
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	213	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	244,951	245,165
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損 失	19,207	
減 損 損 失	12,978	32,185
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,544,354
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,070,958	
法 人 税 等 調 整 額	△97,366	973,592
当 期 純 利 益		1,570,762
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		219,343
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		1,351,418

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,150,294	2,488,479	153,059	△681,193	6,110,639
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△357,347		△357,347
親会社株主に帰属する当期純利益			1,351,418		1,351,418
自己株式の処分		12,158		29,358	41,517
自己株式の取得				△569,309	△569,309
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△228,498			△228,498
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△216,339	994,071	△539,950	237,780
当連結会計年度末残高	4,150,294	2,272,139	1,147,130	△1,221,144	6,348,420

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	903,705	2,701	△4,494	901,912	2,130	517,294	7,531,977
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△357,347
親会社株主に帰属する当期純利益							1,351,418
自己株式の処分							41,517
自己株式の取得							△569,309
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△228,498
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△328,016	△11,257	△95,159	△434,433	2,365	156,220	△275,847
当連結会計年度変動額合計	△328,016	△11,257	△95,159	△434,433	2,365	156,220	△38,066
当連結会計年度末残高	575,688	△8,556	△99,653	467,479	4,496	673,514	7,493,911

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 17社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)フォーバルテレコム
(株)フォーバル・リアルストレート
その他15社

(2) 非連結子会社の状況等

- ・ 非連結子会社の名称 FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
PT. FORVAL INDONESIA
FORVAL VIETNAM CO., LTD.
FORVAL MYANMAR CO., LTD.
ITEC VIETNAM CO., LTD.
TACT SYSTEM VIETNAM CO., LTD.

・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した非連結子会社の数 5社
- ・ 会社等の名称 FORVAL (CAMBODIA) CO., LTD.
PT. FORVAL INDONESIA
FORVAL VIETNAM CO., LTD.
FORVAL MYANMAR CO., LTD.
ITEC VIETNAM CO., LTD.
- ・ 持分法を適用した関連会社の数 7社
- ・ 主要な会社等の名称 (株)ホワイトビジネスイニシアティブ
JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK
COMPANY
その他5社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 TACT SYSTEM VIETNAM CO., LTD.
アジアゲートウェイ(株)

・ 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書

類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

(1)連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2)持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、JAPANESE SMEs DEVELOPMENT JOINT STOCK COMPANY を合併で設立したことにより、持分法の適用範囲に含めております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

・たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物 3年から22年

・器具備品 2年から20年

・無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・自社利用のソフトウェア 3年から5年

・のれん 2年から10年

- ・リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ・貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ・賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ・役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ・返品調整引当金
売上返品による損失に備えて、過去の返品率の実績に基づき算出した返品損失見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ①退職給付に係る負債の計上基準
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度間の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金が228,498千円減少しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は228,498千円減少しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前払費用」は766,195千円であります。

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期前払費用」は795,224千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「貸倒引当金戻入益」（当連結会計年度は、12,039千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 75,200千円

(2) 担保に係る債務

買掛金 908,633千円

流動負債その他（預り金） 91,794千円

計 1,000,427千円

2. 有形固定資産減価償却累計額

1,308,509千円

3. 保証債務

関係会社の延払契約及び融資契約に対し、債務保証を行っております。

E SECURITY SERVICES CO., LTD. 40,192千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,866,311株	13,866,311株	一株	27,732,622株

(注) 平成27年6月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年9月1日付で普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	357,347	利益 剰余金	27.50	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(注) 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

付議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	394,912	利益 剰余金	15.50	平成28年3月31日	平成28年6月7日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (※1)	時価 (千円) (※1)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,756,026	5,756,026	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,545,587	5,545,587	—
(3) 未収入金	1,667,036	1,667,036	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的債券	207,080	213,660	6,579
②その他有価証券	910,375	910,375	—
(5) 長期貸付金 (※2)	180,638	72,161	
貸倒引当金 (※3)	△107,878		
	72,760	72,161	△598
(6) 支払手形及び買掛金	(5,184,858)	(5,184,858)	—
(7) 短期借入金 (※4)	(650,000)	(650,000)	—
(8) 未払金	(1,807,218)	(1,807,218)	—
(9) 長期借入金 (※4)	(67,648)	(67,443)	204

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 短期貸付金に含まれる一年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(※3) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 短期借入金に含まれる一年内返済予定の長期借入金は(9)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額342,759千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	267円52銭
2. 1株当たり当期純利益	53円00銭

(注) 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。が、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,739,057	流動負債	4,489,059
現金及び預金	3,426,272	買掛金	1,938,764
受取手形	454	未払金	1,057,277
売掛金	1,978,099	未払費用	425,943
商品	98,450	未払法人税等	450,612
貯蔵品	2,032	前受金	40,009
前払費用	112,146	賞与引当金	308,247
繰延税金資産	254,333	役員賞与引当金	99,600
短期貸付金	825,810	その他の	168,605
未収入金	806,902	固定負債	1,872,973
その他の	260,124	退職給付引当金	1,851,758
貸倒引当金	△25,569	債務保証損失引当金	10,043
固定資産	8,089,240	その他の	11,172
有形固定資産	282,181	負債合計	6,362,032
建物	77,756	(純資産の部)	
器具備品	159,785	株主資本	8,890,575
土地	44,640	資本金	4,150,294
無形固定資産	314,261	資本剰余金	2,500,638
ソフトウェア	292,809	資本準備金	17,205
電話加入権	3,489	その他資本剰余金	2,483,432
ソフトウェア仮勘定	17,961	利益剰余金	3,460,787
投資その他の資産	7,492,797	利益準備金	146,432
投資有価証券	1,209,232	その他利益剰余金	3,314,355
関係会社株式	5,330,639	繰越利益剰余金	3,314,355
長期貸付金	522,709	自己株式	△1,221,144
繰延税金資産	339,377	評価・換算差額等	575,688
破産更生債権等	66,636	その他有価証券評価差額金	575,688
その他の	331,801	純資産合計	9,466,264
貸倒引当金	△307,599	負債・純資産合計	15,828,297
資産合計	15,828,297		

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,689,446
売 上 原 価		8,013,052
売 上 総 利 益		7,676,394
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,502,357
営 業 利 益		1,174,037
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,847	
受 取 配 当 金	286,569	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	11,114	
そ の 他	17,179	329,711
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	12,885	
自 己 株 式 取 得 費 用	4,420	
為 替 差 損	13,355	
そ の 他	298	30,960
経 常 利 益		1,472,787
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	244,951	244,951
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	16,870	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	91,119	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	15,281	123,270
税 引 前 当 期 純 利 益		1,594,468
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	603,064	
法 人 税 等 調 整 額	△10,789	592,275
当 期 純 利 益		1,002,193

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,150,294	17,205	2,471,274	2,488,479	110,697	2,705,243	2,815,941	△681,193	8,773,522
当期変動額									
利益準備金の積立					35,734	△35,734	—		—
剰余金の配当						△357,347	△357,347		△357,347
当期純利益						1,002,193	1,002,193		1,002,193
自己株式の処分			12,158	12,158				29,358	41,517
自己株式の取得								△569,309	△569,309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	12,158	12,158	35,734	609,111	644,846	△539,950	117,053
当期末残高	4,150,294	17,205	2,483,432	2,500,638	146,432	3,314,355	3,460,787	△1,221,144	8,890,575

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	903,705	903,705		9,677,227
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△357,347
当期純利益				1,002,193
自己株式の処分				41,517
自己株式の取得				△569,309
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△328,016	△328,016	—	△328,016
当期変動額合計	△328,016	△328,016	—	△210,962
当期末残高	575,688	575,688	—	9,466,264

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法により償却しております。ただし、一部については定額法を使用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物 3～22年

・車両運搬具 3年

・器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。

- (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5)債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に関する会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」（前事業年度491,665千円）は、金額的重要性が高くなったため、当事業年度において区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 610,748千円
2. 保証債務

被保証先	保証債務残高	内容
E SECURITY SERVICES CO.,LTD.	70,444千円	延払契約及び融資契約に対する保証
株式会社アップルツリー	18,721千円	支払債務に対する保証

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,439,008千円
長期金銭債権	399,223千円
短期金銭債務	517,262千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	889,643千円
	仕入高	1,827,730千円
	上記以外の営業取引高	828,998千円
	営業取引以外の取引高	288,741千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	871,869株	1,436,738株	54,200株	2,254,407株

(注) 1. 自己株式数の増加の内容は次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得 282,300株

平成27年9月1日付株式分割による増加 1,154,245株

単元未満株式の買取 193株

2. 自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少54,200株であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	102,077千円
投資有価証券評価損	135,091千円
関係会社株式評価損	267,781千円
未払事業税	33,993千円
未払費用	116,918千円
賞与引当金	95,125千円
退職給付引当金	567,008千円
その他	68,655千円

繰延税金資産小計 1,386,652千円

評価性引当額 △538,869千円

繰延税金資産合計 847,783千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △254,074千円

繰延税金負債合計 △254,074千円

繰延税金資産の純額 593,710千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率 33.06%

(調整)

交際費等永久に損金不算入の項目 2.92%

住民税均等割 2.02%

受取配当金等永久に益金不算入の項目 △5.69%

評価性引当額の増減 1.49%

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.26%

その他 0.09%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.15%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31,133千円減少し、その他有価証券評価差額金が14,271千円、法人税等調整額が45,405千円、それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は名称	資本金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大久保秀夫	-	当社代表取締役会長 公益財団法人CIESF理事長	被所有 13.4%	-	寄付金の支払	13,313	-	-

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 公益財団法人CIESFとの取引は、いわゆる第三者のための取引です。
- (2) 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 フォールテコム	542,354	法人向け通信サービス	所有 75.4%	役員の兼任 営業上の取引 資金の援助	商品の販売及び通信サービスの取次(1)	167,970	売掛金	150,336
						商品の仕入及び外注工事費(1)	589,801	買掛金	174,037
						資金の貸付利息の受取(2)	1,100,000 3,480	短期貸付金	600,000
子会社	株式会社 リンクアップ	50,000	携帯端末の取次	所有 67.0%	役員の兼任 資金の援助 営業上の取引	資金の貸付利息の受取(2)	300,000 3,462	短期貸付金 長期貸付金	90,000 205,000
子会社	株式会社 アイテック	10,000	通信教育事業、書籍の出版・販売事業、企業向け社員研修事業	所有 100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	30,000 2,351	短期貸付金 長期貸付金	120,000 60,000
子会社	株式会社 アップルツリー	100,000	住宅設備機器卸業、住宅設備工事請負業	所有 100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	640,000 66	-	-
						債務保証(4)	18,721	-	-
子会社	FORVAL (C AMBODIA) CO., LTD. (3)	590 千米ドル	海外進出FS支援、海外現地法人設立支援	所有 100.0%	資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	25,141 325	短期貸付金 長期貸付金	7,434 11,484
子会社	PT. FORVAL INDONESIA (3)	500 千米ドル	海外進出FS支援、海外現地法人設立支援	所有 97.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	13,767 118	短期貸付金 長期貸付金	3,378 10,118
関連会社	E SECURITY SERVICES CO., LTD. (3)	500 千米ドル	セキュリティ情報提供サービス事業	所有 35.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付利息の受取(2)	24,813 2,561	長期貸付金 立替金	112,620 18,887
						債務保証(5)	70,444	未収収益	215

取引条件及び取引条件決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。
- (2) 子会社に対する資金の貸付については、短期プライムレート等市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (3) 子会社及び関連会社の債権総額185,612千円に対し、144,312千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において15,281千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (4) アップルツリーへの債務保証は、仕入先への支払債務に対して保証したものであり、保証料は受領していません。
- (5) E SECURITY SERVICES CO., LTD. への債務保証は、延払契約及び融資契約に対して保証したものであり保証料は受領していません。
当該債務に保証につきましては、10,043千円の債務保証損失引当金を計上しております。
- (6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 371円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円31銭 |

(注) 当社は、平成27年9月1日付で普通株式を1株につき2株の割合で株式分割を行いました
たが、当期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を
算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社フォーバル
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	須	永	真	樹	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	健	文	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野		潤	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーバルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社フォーバル
取締役会 御中

優成監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	須 永 真 樹	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 健 文	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 野 潤	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーバルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株式会社フォーバル 監査等委員会

常勤監査等委員 丹 澤 大 二 ㊟

監査等委員 松 坂 祐 輔 ㊟

監査等委員 小 野 隆 弘 ㊟

- (注) 1. 監査等委員松坂祐輔及び監査等委員小野隆弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。
2. 当社は、平成27年6月19日開催の第35回定時株主総会の決議により、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年4月1日から平成27年6月18日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	おおくぼ ひで お夫 大久保 秀 夫 (昭和29年10月2日生)	昭和55年9月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成22年6月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 有限会社エス・エヌ・ケー代表取締役社長	3,420,800株
	取締役候補者とした理由 当社を創業後8年2カ月という日本最短記録で史上最年少の若さ（ともに当時）で店頭公開（現JASDAQ上場）し、現在上場会社3社を含む企業グループに成長させた経験と実績に加え、幅広い人脈を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。		
2	なか じま まさ のり典 中 島 将 典 (昭和39年4月15日生)	昭和62年4月 当社入社 平成7年4月 当社OA営業本部長 平成7年6月 当社取締役OA営業本部長 平成10年6月 当社常務取締役営業本部長 平成17年6月 当社取締役上席副社長 平成19年7月 当社代表取締役副社長 平成20年4月 当社代表取締役副社長兼事業推進本部長 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）	21,000株
	取締役候補者とした理由 当社の営業本部長及び上場子会社の代表取締役社長などを務めた後、当社の代表取締役社長として当社をはじめとしたグループ企業を管理・指導してきた豊富な経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	かとうとしゆき 加納敏行 (昭和38年1月14日生)	昭和59年2月 当社入社 平成11年4月 当社業務統括部長 平成12年6月 当社取締役業務統括部長 平成16年10月 当社取締役営業本部長 平成17年6月 当社常務取締役経営戦略本部長 平成19年4月 当社常務取締役人事本部長 平成23年4月 当社常務取締役(現任)	23,000株
取締役候補者とした理由 当社の営業、経営戦略、人事、コンプライアンスなど現在まで幅広い分野で責任者を歴任し、当社の常務取締役として経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			
4	てらだこうじ 寺田耕治 (昭和31年12月24日生)	昭和55年2月 A I U保険会社入社 平成19年1月 同社日本における代表者社長 平成21年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成21年7月 当社常務取締役コンサルティングディビジョンヘッド 平成25年4月 当社常務取締役(現任)	17,000株
取締役候補者とした理由 海外事業など当社の主要事業の責任者及び常務取締役として経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			
5	かとうこうじ 加藤康二 (昭和34年3月10日生)	昭和56年4月 極東石油工業株式会社入社 昭和59年5月 日本ビクター株式会社入社 平成8年2月 当社入社 平成15年4月 当社経理部長 平成17年4月 当社管理本部長 平成18年6月 当社取締役管理本部長 平成25年4月 当社取締役兼内部統制室長 平成26年4月 当社常務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フォーバルテレコム取締役 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役	1,200株
取締役候補者とした理由 当社の経理・財務を主とした管理部門の責任者及び常務取締役として経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
※ 6	ゆき たつ や 行 辰 哉 (昭和39年10月15日生)	<p>平成元年5月 当社入社</p> <p>平成18年4月 役員待遇兼事業統括本部通信事業統括</p> <p>平成19年4月 執行役員首都圏第二支社長</p> <p>平成22年4月 上席執行役員事業推進本部副本部長兼首都圏支社長</p> <p>平成24年4月 上席執行役員営業本部長兼首都圏支社長</p> <p>平成25年4月 上席執行役員社長室長</p> <p>平成27年4月 常務執行役員社長室長</p> <p>平成28年4月 常務執行役員社長室長兼グループ統括部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社フォーバルテレコム取締役</p> <p>株式会社フォーバル・リアルストレート取締役</p> <p>ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社代表取締役会長</p>	5,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>当社主要支社の支社長や社長室長などを務め、常務執行役員として当社及びグループ企業の経営をサポートしてきた経験と実績を有しており、取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、平成27年6月19日開催の第35回定時株主総会において、年額400,000千円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権（ただし、払込みに要する手数料ならびに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下同じ）の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

（1）対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より10年間から20年間までの間で当社の取締役会が予め定めた期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社または当社の子会社の取締役、執行役員または使用人を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡またはその他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の子会社の取締役(監査等委員である取締役を含む)、執行役員または使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、2016年6月23日（木曜日）午後6時までに行ってください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

2 インターネットによる議決権行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使ウェブサイト（ウェブ行使 <http://www.web54.net>）において、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の場合、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。
- ・パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- ・パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4 ご利用いただくためのシステム環境

[パソコンを用いて議決権を行使される場合]

画像の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上で、インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）のMicrosoft® Internet Explorer 5.01 SP2以降を、PDF閲覧ソフトのAdobe® Acrobat® Reader® 4.0以降又はAdobe® Reader® 6.0以降をそれぞれ使用できること

※ブラウザ及び同アドインツール等でポップアップブロック機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）してください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル東京 10階 「瑞宝の間」
電話 (03) 3287-2921



交通 地下鉄東西線竹橋駅下車（大手町駅寄改札から専用通路にて3b出口直結）
地下鉄千代田線大手町駅C2a出口・C2b出口、都営地下鉄線神保町駅A9出口よりそれぞれ徒歩5分